

事務事業分析シート（平成22年度）

No1

事務事業名	交通安全対策協議会運営費	部課名	土木部土木管理課	課長名	佐久間勇一
		担当者名	中島正晴	内線	2712
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（21年度）	交通安全対策協議会運営費（01-07-01）				
事務事業の種類	新規事業	（22年度 21年度）	建設事業	それ以外の継続事業	
開始年度	昭和	平成	40年度	根拠	
終期設定	有	無	年度	法令等	
実施基準	法令基準内	都基準内	区独自基準	計画区分	計画 非計画
行政評価事業体系	分野	安全安心都市 []			
	政策	防災・防犯のまちづくり [11]			
	施策	交通安全対策の推進[11-06]			
目的	区内の警察署・交通安全協会・関係機関・民間団体等が相互に協力体制を確立し、交通安全に関する総合的な施策を協議するとともに、効果的に交通安全運動を推進するため、交通安全対策協議会を設置している。				
対象者等	区民				
内容	<ul style="list-style-type: none"> ・毎年、春と秋に交通安全対策協議会を開催し、交通安全運動の重点や交通安全対策等について協議し決定する。 ・協議会は36人の委員(学識経験者・民間団体関係者・関係行政機関職員)で構成。委員のうち学識経験者(議員)6人と民間団体関係者15人の計21人には委員報酬(@6,900円)を支給。 ・協議会幹事は24人(関係行政機関職員)の幹事で構成。 ・なお、今後は関係団体のさらなる充実を図り、幅広い関係機関との連携を強化したい。 				
経過	交通安全に関する施策の指標として、交通安全対策基本法第26条により、昭和46年以降荒川区交通安全計画を策定し、長期的かつ総合的な施策を講じている。 なお、荒川区交通安全計画は東京都交通安全計画に基づいて作成している。 第八次計画（H18～22）この計画は、22年度で計画が終了するため、新たな計画を策定する。				
必要性	関係機関・団体等が相互に連携し、それぞれの所管及び地域実態に応じて交通安全運動の必要性等について協議し、全ての参加者がそれぞれの立場で相互理解を深めつつ創意工夫を凝らした取組みを実践し、交通安全運動が区民総ぐるみの運動とするうえで重要な協議団体である。				
実施方法	（1直営） （直営の場合 常勤 非常勤 臨時職員） ・毎年、年2回春と秋に協議会を開催 ・幹事は必要に応じて開催（平成10年度以降未開催）				

予算・決算額等の推移	（単位：千円）							
	16年度	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度	
予算額	303	303	302	302	302	302	302	
決算額（22年度は見込み）	224	252	252	115	247	218	302	
人件費			1,724	1,708	1,694	1,629		
【事務分担量】（%）			20	20	20	20		
合計（+）	224	252	1,976	1,823	1,941	1,847	302	
国（特定財源）								
都（特定財源）								
その他（特定財源）								
一般財源	224	252	1,976	1,823	1,941	1,847	302	
実績の推移	事項名	16年度	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度
	協議会開催（回）	2	2	2	1	2	2	2
	幹事会開催（回）	0	0	0	0	0	0	0

事務事業分析シート（平成22年度）

No2

予算・決算の内訳	節・細節	平成20年度（決算）		平成21年度（決算）		平成22年度（予算）	
		主な事項	金額（千円）	主な事項	金額（千円）	主な事項	金額（千円）
	報酬	委員報酬	242	委員報酬	207	委員報酬	290
食料費	会議食料費	5	会議食料費	9	会議食料費	10	
使用料及	会議会場使用料	0	会議会場使用料	2	会議会場使用料	2	

指標	事務事業の成果とする指標名	指標の推移					指標に関する説明
		19年度	20年度	21年度	22年度	目標値 (25年度)	
	交通事故件数（自転車事故）	714(390)	674(395)	584(353)	550(320)	500(300)	
	交通安全運動参加者（人）	3,500	3,500	3,500	3,500	4,000	
	自転車免許講習会参加者（人）	940	838	811	1,000	1,300	

（問題点・課題 指標分析）	<p>区内の交通事故発生件数は、平成8年から年間概ね500件前後を推移していたが、平成11年に701件、平成12年には909件、平成13年には940件と増加傾向に転じた。その後、平成14年は931件、平成15年は934件、平成16年は906件、平成17年は909件、平成18年は820件、平成19年は714件、平成20年は674件、平成21年は584件と減少傾向にある。また、自転車が関係する事故が事故件数全体の約半数をしめている。</p> <p>したがって、自転車に関する事故の減少を旨とする必要から特に高齢者、若年層を中心とした交通マナーの向上を図る必要がある。</p>
他区の実況	（実施 22 区 未実施 区）

問題点・課題の改善策検討	
平成23年度以降に取り組む具体的な改善内容	改善により期待する効果
<p>高齢化社会の到来を見据えた「高齢者の交通安全の確保」、区内の交通事故の半数を超える「自転車の交通事故」の減少等について区報でのPR、自転車免許講習会の開催を通じて交通事故の減少に取り組んでいく。</p>	<p>自転車事故（高齢者の事故を含む）の減少、ひいては交通事故全体の減少</p>
<p>今後は関係団体のさらなる充実を図り、幅広い関係機関との連携を強化する。</p>	<p>交通安全に関する総合的な施策を幅広く協議するとともに、効果的に交通安全運動を推進する。</p>
<p>第9次荒川区交通安全計画（平成23～27年度）を策定し、今後5年間の区内の交通安全対策を総合的かつ計画的に推進する。</p>	<p>高齢者の交通安全の確保と自転車の安全利用を推進する。</p>

事務事業の分類		分類についての説明・意見等
前年度設定	今年度設定	
推進	推進	交通安全に関する総合的施策を審議する重要な協議会

議 会 要 旨 状 況	
----------------------------	--

事務事業分析シート（平成22年度）

No1

事務事業名	交通安全協会補助	部課名	土木部土木管理課	課長名	佐久間勇一
		担当者名	中島正晴	内線	2712
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（22年度）	交通安全協会補助（01-07-02）				
事務事業の種類	新規事業（22年度 21年度）		建設事業	それ以外の継続事業	
開始年度	昭和	平成	62年度	根拠	荒川区交通安全協会補助金交付要綱
終期設定	有	無	年度	法令等	
実施基準	法令基準内		都基準内	区独自基準	計画区分
行政評価事業体系	分野	安全安心都市[]			
	政策	防災・防犯のまちづくり[11]			
	施策	交通安全対策の推進[11-06]			
目的	区内の交通安全を推進するとともに、区民の交通安全意識の向上や交通事故の防止を図るため、日頃から地域に根ざした交通安全啓発活動を行っている交通安全協会に対して補助金を交付する。				
対象者等	<ul style="list-style-type: none"> ・荒川交通安全協会 ・南千住交通安全協会 ・尾久交通安全協会 				
内容	<p>交通安全協会は春・秋の交通安全運動期間をはじめ、日頃から地域に根ざした交通安全啓発活動を積極的に行っており、これらの活動に要する経費の一部として荒川・南千住・尾久の交通安全協会に対して補助金を交付する。</p> <p>・活動内容：春・秋の交通安全運動、交通少年団活動、各種交通安全広報など</p>				
経過	<ul style="list-style-type: none"> ・平成10年度は補助金の見直し（全庁的）により補助金の額は一律10%の減額 ・平成12年度は補助金の見直し（全庁的）により補助金の額は荒川交通安全協会が5.6%、南千住、尾久交通安全協会が5.2%の減 				
必要性	区内の交通事故発生件数は減少傾向にあるが、これは交通安全協会を中心とする関係機関や団体等の交通安全に対する熱心な取組みの成果である。しかし区内では依然として交通事故が多く発生しており今後さらに区民に対する交通安全意識の向上や、交通事故を防止し区民生活の安全を確保するうえで重要な事業である。				
実施方法	（1直営） （直営の場合 常勤 非常勤 臨時職員） 各交通安全協会の補助金交付請求に基づいて交付している。				

予算・決算額等の推移	（単位：千円）							
	16年度	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度	
予算額	3,920	3,920	3,920	3,920	3,920	3,920	3,920	
決算額（22年度は見込み）	3,920	3,920	3,920	3,920	3,920	3,920	3,920	
人件費			862	854	847	814		
【事務分担量】（%）			10	10	10	10		
合計（+）	3,920	3,920	4,782	4,774	4,767	4,734	3,920	
国（特定財源）								
都（特定財源）								
その他（特定財源）								
一般財源	3,920	3,920	4,782	4,774	4,767	4,734	3,920	
実績の推移	事項名	16年度	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度
	荒川交通安全協会（千円）	1,360	1,360	1,360	1,360	1,360	1,360	1,360
	南千住交通安全協会（千円）	1,280	1,280	1,280	1,280	1,280	1,280	1,280
	尾久交通安全協会（千円）	1,280	1,280	1,280	1,280	1,280	1,280	1,280

事務事業分析シート（平成22年度）

No2

予算・決算の内訳	節・細節	平成20年度（決算）		平成21年度（決算）		平成22年度（予算）	
		主な事項	金額（千円）	主な事項	金額（千円）	主な事項	金額（千円）
	負担金補助及び交付金	交通安全協会補助	3,920	交通安全協会補助	3,920	交通安全協会補助	3,920

指標	事務事業の成果とする指標名	指標の推移					指標に関する説明
		19年度	20年度	21年度	22年度	目標値（25年度）	
	荒川交通安全協会（人）	3,000	2,653	2,507	2,507	3,000	
	南千住交通安全協会（人）	260	238	220	220	300	
	尾久交通安全協会（人）	1,400	1,400	1,200	1,082	1,500	

（問題点・課題）	交通安全協会の会員数は年々減少しており交通安全対策をより充実させるためには、会員数を増やす必要がある。
他区の実況	（実施 22 区 未実施 区）

問題点・課題の改善策検討	
平成23年度以降に取り組む具体的な改善内容	改善により期待する効果
春・秋の交通安全運動、区民交通安全のつどい等の啓発活動を積極的に行い、交通安全協会と連携して交通事故を減少させるためにも交通安全協会への加入者の増加に努めていく。	効果的な交通安全活動が期待できる。

事務事業の分類		分類についての説明・意見等
前年度設定	今年度設定	
推進	推進	活動の中心的役割を果たしており益々の活動が望まれる。

況議（要旨）	
--------	--

事務事業分析シート（平成22年度）

No1

事務事業名	交通安全啓発費		部課名	土木部土木管理課	課長名	佐久間勇一	
			担当者名	中島正晴	内線	2712	
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（22年度）	交通安全啓発費（01-07-03）						
事務事業の種類	新規事業（22年度 21年度）			建設事業	それ以外の継続事業		
開始年度	昭和	平成	37年度	根拠	交通安全対策基本法		
終期設定	有	無	年度	法令等			
実施基準	法令基準内	都基準内	区独自基準	計画区分	計画	非計画	
行政評価事業体系	分野	安全安心都市[]					
	政策	防災・防犯のまちづくり[11]					
	施策	交通安全対策の推進[11-06]					
目的	<p>啓発活動 春・秋の交通安全運動期間をはじめ、平素から交通安全運動を円滑に実施できるよう町会等に啓発用品を配布するほか、各種の交通安全啓発活動に参加された区民に啓発用品を配布し交通事故防止を呼びかける。</p> <p>自転車運転免許証制度 安全な自転車の乗り方や交通ルール、マナーを学ぶことにより自転車による交通事故を防止し、社会ルールを守る地域社会を実現することを目的とする。</p>						
対象者等	<p>啓発活動 町会・保育園児・幼稚園児・新入学児童等</p> <p>自転車運転免許証制度 区内在住、在勤、在学の小学4年生以上の方</p>						
内容	<p>啓発活動 春・秋の交通安全運動、TOKYO交通安全キャンペーン、区民交通安全のつどい、広報啓発活動</p> <p>自転車運転免許証制度 小学4年生以上を対象に講習会（講義・筆記試験・実技講習）を開催し、小中学生には運転免許証を高校生以上には講習終了証を交付。</p> <p>自転車安全運転見守り隊による交通ルール・マナー等の啓発活動を実施し、自転車のルール・マナー向上運動を展開。</p> <p>警察署と連携して、地域で交通安全教室、スクアードストレイト（事故現場を再現してみせ、恐怖を実感することで、危険行為を未然に防ぐ教育手法）を開催</p> <p>高齢者の自転車事故防止の啓発活動 ヘルメット着用促進キャンペーン 児童・幼児が自転車に乗る時には、ヘルメットをかぶって乗るようにするキャンペーン 区内の小中学生、幼稚園にヘルメット促進キャンペーン用チラシを配布。</p>						
経過	平成14年度より「自転車免許講習会」を実施、平成21年度末現在までに、273回開催8,035名が受講している。						
必要性	区民一人ひとりに交通安全思想の普及・浸透を図り、交通ルールの遵守と正しい交通マナーの実践を習慣付けるとともに、区民自身による道路交通環境の改善に向けた取組みを推進することにより、交通事故防止の徹底を図るうえで重要な事業である。						
実施方法	<p>（1直営）（直営の場合 常勤 非常勤 臨時職員）</p> <p>交通安全運動期間の前や各種交通安全啓発活動を実施する際に、警察署からの要望や町会に対する意向調査に基づき啓発用品を配布。</p> <p>自転車免許証講習会は、毎月第3土曜日に荒川自然公園交通園で開催している。また、学校においては交通安全教育の授業等の時間を活用して実施。</p>						

予算・決算額等の推移	(単位：千円)							
	16年度	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度	
予算額	6,208	5,540	5,458	5,211	5,999	5,286	5,102	
決算額（22年度は見込み）	5,149	4,316	3,884	3,384	4,200	3,447	5,102	
人件費		8,416	13,664	13,664	13,552	13,030		
【事務分担量】（%）		170	160	160	160	160		
合計（+）	5,149	12,732	17,548	17,048	17,752	16,477	5,102	
国（特定財源）								
都（特定財源）								
その他（特定財源）								
一般財源	5,149	12,732	17,548	17,048	17,752	16,477	5,102	
実績の推移	事項名	16年度	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度
	自転車免許講習会（回数）	37	38	32	31	27	25	
	自転車免許講習会（参加者数）	1,262	810	872	940	838	811	

事務事業分析シート（平成22年度）

No2

予算・決算の内訳	節・細節	平成20年度（決算）		平成21年度（決算）		平成22年度（予算）	
		主な事項	金額（千円）	主な事項	金額（千円）	主な事項	金額（千円）
	食料費	会議食料費	0	会議食料費	0	会議食料費	0
	一般需用費	啓発用品購入費	3,115	啓発用品購入費	3,085	啓発用品購入費	3,633
	役務費	懸垂幕掲示手数料	21	懸垂幕掲示手数料	0	懸垂幕掲示手数料	42
	委託料	免許証作成委託料	265	免許証作成委託料	227	免許証作成委託料	1,179
	使用料及び賃借料	つどい会場使用料	135	つどい会場使用料	135	つどい会場使用料	148
	備品購入費	教育映像・信号機	664	教育映像	0	教育映像	100

指標	事務事業の成果とする指標名	指標の推移					指標に関する説明
		19年度	20年度	21年度	22年度	目標値 (25年度)	
	交通事故件数（自転車事故）	714(390)	674(395)	584(353)	550(320)	500(300)	
	交通安全運動参加者（人）	3,500	3,500	3,500	3,500	4,000	
	自転車免許講習会参加者（人）	940	838	811	1,000	1,300	

問題点・課題 (指標分析)	啓発活動 ・効果的に交通安全啓発活動を推進するとともに、活用される啓発物品を配布する必要がある。 自転車運転免許証制度 ・区内の小学校4年生を対象に、安全教育の一環として実施されているが、未実施の学校がある。 全体実施に向けて取り組む必要がある。 ・一般区民の参加者が少ない。 ・自転車安全運転見守り隊の活動が停滞している。
	他区の実況 (実施 8 区 未実施 14 区) 平成15年度 板橋区 平成16年度 文京区、世田谷区、足立区、杉並区 平成17年度 渋谷区、練馬区、江戸川区

問題点・課題の改善策検討	
平成23年度以降に取り組む具体的な改善内容	改善により期待する効果
区内小中学校の児童生徒及び保護者に自転車免許講習会への参加をよびかける。	小中学生の自転車事故の減少が期待できる。
区報等を通じて一般区民の講習会への参加を呼びかける。	一般区民の自転車事故の減少が期待できる。
自転車ストップ作戦の拡大を行う。	自転車に関連する交通事故の減少が期待できる。

事務事業の分類		分類についての説明・意見等
前年度設定	今年度設定	
推進	推進	常に区民に対してルール・マナーの遵守を訴えていく。

議 会 要 質 問 状	【平成18年第4回定例会】 自転車の安全な通行について
----------------------------	-----------------------------

事務事業分析シート（平成22年度）

No1

事務事業名	荷さばき駐車場設置費	部課名	土木部土木管理課	課長名	佐久間勇一
		担当者名	中島正晴	内線	2712
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（22年度）	荷さばき駐車場設置費（01-09-01）				
事務事業の種類	新規事業（22年度 21年度）		建設事業	それ以外の継続事業	
開始年度	昭和	平成	18年度	根拠法令等	荒川区荷さばき駐車場設置要綱
終期設定	有	無	年度		
実施基準	法令基準内	都基準内	区独自基準	計画区分	計画 非計画
行政評価事業体系	分野	安全安心都市[]			
	政策	防災・防犯のまちづくり[11]			
	施策	交通安全対策の推進[11-06]			
目的	道路交通法の改正による駐車違反の取締り強化に伴い、集配業務を営んでいる区内業者等や福祉・介護サービス等に従事している者の駐車スペースを確保するため「荷さばき駐車場」を設置し、集配事業者等が円滑な事業運営が出来るよう支援することを目的とする。				
対象者等	<ul style="list-style-type: none"> ・集配業務等に従事している事業者で、荷さばき駐車場を必要とする者 ・福祉、介護サービス等に従事している者で、一時駐車を必要としている者 				
内容	<p>集配事業を営む区内中小零細事業者、福祉・介護サービス等に従事している方が抱えている問題を少しでも解決するため、平成18年度に駐車スペースのある区施設（16箇所）に設置した。</p> <p>平成19年度は民間駐車場等に10箇所の荷さばき駐車場を設置し、合計26箇所とした。</p> <p>利用時間 30分未満 利用料 無料</p>				
経過	<p>道路交通法の一部改正により、荷物の積み降ろしなどで短時間の駐車をした場合でも駐車違反の取締りの対象となるため、平成18年10月から区施設（16箇所）の荷さばき駐車場を設置し、平成19年度に民間駐車場等に10箇所増設し、合計26箇所とした。</p>				
必要性	区内中小零細運送事業者等が円滑な事業運営をするため必要である。				
実施方法	（1直営） （直営の場合 常勤 非常勤 臨時職員）				

予算・決算額等の推移	（単位：千円）							
	16年度	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度	
予算額				2,699	3,215	3,155	3,066	
決算額（22年度は見込み）				2,250	2,910	2,910	3,066	
人件費			854	854	847	814		
【事務分担量】（%）			10	10	10	10		
合計（+）	0	0	854	3,104	3,757	3,724	3,066	
国（特定財源）								
都（特定財源）								
その他（特定財源）								
一般財源	0	0	854	3,104	3,757	3,724	3,066	
実績の推移	事項名							
	16年度	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度	
	荷さばき駐車場設置数（公共）（累計）			16	1(17)	0(17)	0(17)	0(17)
荷さばき駐車場設置数（民間）（累計）				9	0(9)	0(9)	0(9)	

事務事業分析シート（平成22年度）

No2

予算・決算の内訳	節・細節	平成20年度（決算）		平成21年度（決算）		平成22年度（予算）	
		主な事項	金額（千円）	主な事項	金額（千円）	主な事項	金額（千円）
	使用料及び賃借料	駐車場賃借料	2,910	2,910	駐車場賃借料	2,910	駐車場賃借料
一般需用費	看板・標識	0	0	看板・標識	0	看板・標識	150

指標	事務事業の成果とする指標名	指標の推移					指標に関する説明
		19年度	20年度	21年度	22年度	目標値 (25年度)	
	荷さばき駐車場設置箇所累計	26	26	26	27	30	設置箇所累計（空白地域の検証）

（問題点・課題分析）	<p>集配事業を営む区内中小事業者、福祉・介護サービス等に従事している方が抱えている問題を解決するために設置したが、拡大を望む声が多い。</p>
他区の実況	（実施 0 区 未実施 22 区）

問題点・課題の改善策検討	
平成23年度以降に取り組む具体的な改善内容	改善により期待する効果
利用実態と空白地域の現状を把握し、設定について検討する。	利用者のニーズにあった設置場所や利用実態の確認による効果的な事業展開が図れる。
現在設置している荷さばき駐車場の周知とさらなる需要に応える。	集配業者等の違法駐車減少

事務事業の分類		分類についての説明・意見等
前年度設定	今年度設定	
重点的に推進	重点的に推進	利用実態を把握し、ニーズにあった設置を進めるとともに、使用にあたってのルール・マナーの遵守を図っていく。

議（要旨）	
-------	--

事務事業分析シート（平成22年度）

No1

事務事業名	交通安全施設整備費	部課名	土木部道路課	課長名	伊藤 勝弘				
		担当者名	楯列 了佑	内線	2738				
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（22年度）	交通安全施設整備費（01-05-01）								
事務事業の種類	新規事業（22年度 21年度）		建設事業	それ以外の継続事業					
開始年度	昭和	平成	28年度	根拠法令等	道路法、道路交通法				
終期設定	有	無	年度						
実施基準	法令基準内	都基準内	区独自基準	計画区分	計画 非計画				
行政評価事業体系	分野	安全安心都市[]							
	政策	防災・防犯のまちづくり[11]							
	施策	交通安全対策の推進[11-06]							
目的	区民を交通事故から守ることを目的とする。								
対象者等	区道及び区が管理する道路								
内容	<ul style="list-style-type: none"> ・すべり止め舗装 警察からの要望に基づき、道路の交差点や坂道部分にすべり止め舗装を行う。 なお、特に夜間危険な箇所については、車のライト等により発光する材料を使用した高輝性骨材舗装(キララ舗装)を行う。 ・区画線標示 人と車の通行区分を明確にするため、警察からの要望を受けて現況を調査し、区画線(外側線)を設置する。 ・通学路標示 教育委員会が指定した通学路にグリーン標示を行う。 <table style="margin-left: 40px; margin-top: 10px;"> <tr> <td>交通事故件数 (自転車事故)</td> <td>19年度 714 (390)</td> <td>20年度 674 (395)</td> <td>21年度 584 (320)</td> </tr> </table>					交通事故件数 (自転車事故)	19年度 714 (390)	20年度 674 (395)	21年度 584 (320)
交通事故件数 (自転車事故)	19年度 714 (390)	20年度 674 (395)	21年度 584 (320)						
経過	昭和28年度より実施								
必要性	区民を交通事故から守るために交通安全施設を整備することが必要不可欠である。								
実施方法	(3委託) (直営の場合 常勤 非常勤 臨時職員) <21年度> ・すべり止め舗装(すべり止め舗装:489㎡、キララ舗装:107㎡) ・区画線標示(外側線:2,923m、中央線:847m 他) ・通学路標示(グリーンペイント:273㎡ 他)								

		(単位:千円)						
予算・決算額等の推移		16年度	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度
	予算額	12,675	12,169	12,077	12,035	12,035	12,035	12,035
	決算額(22年度は見込み)	12,561	11,865	11,550	10,920	11,183	11,794	12,035
	人件費		7,757	3,416	4,697	8,047	8,144	
	【事務分担当】(%)		90	40	55	95	100	
	合計(+)	12,561	19,622	14,966	15,617	19,230	19,938	12,035
	国(特定財源)							
	都(特定財源)							
その他(特定財源)								
一般財源	12,561	19,622	14,966	15,617	19,230	19,938	12,035	
実績の推移	事項名	16年度	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度
	すべり止め舗装(㎡)	199	340	654	577	505	596	500
	区画線標示(m)	2,203	3,807	4,414	5,959	3,248	2,836	2,500
	通学路標示(㎡)	648	826	158	320	28	273	500

事務事業分析シート（平成22年度）

No2

予算・決算の内訳	節・細節	平成20年度（決算）		平成21年度（決算）		平成22年度（予算）	
		主な事項		主な事項		主な事項	
		金額（千円）		金額（千円）		金額（千円）	
	工事請負費	交通安全施設整備費	11,183	交通安全施設整備費	11,794	交通安全施設整備費	12,035

指	事務事業の成果とする指標名	指標の推移					指標に関する説明
		19年度	20年度	21年度	22年度	目標値 (25年度)	
標	すべり止め舗装面積(m ²)	577	505	596	500		施工実績
	区画線標示延長(m)	5,959	3,248	2,826	2,500		施工実績
	通学路標示面積(m ²)	320	28	273	500		施工実績

（問題点・課題）	<ul style="list-style-type: none"> ・すべり止め舗装や区画線等の標示状況に関しては、巡回等により経年劣化が著しい箇所の把握に努めているが、それ以外にも地元や警察、教育委員会からの設置等の要望が多数寄せられている。 ・また、交通量の多い交差点付近においては、区画線等の摩耗度が高く耐用年数が短い。
他区の実施状況	（実施 22 区 未実施 区）

問題点・課題の改善策検討	
平成23年度以降に取り組む具体的な改善内容	改善により期待する効果
設置要望箇所における事故発生件数等の優先性を判断のうえ、警察とも連携しながら施工する。	交通事故の防止が期待できる。
従前施工箇所の経年経過状況を調査して、その摩耗度が著しい交差点を重点的に整備する。	交通事故の防止が期待できる。

事務事業の分類		分類についての説明・意見等
前年度設定	今年度設定	
継続	継続	区民の交通安全を確保するための整備費（すべり止め舗装、区画線標示、通学路標示）である。

議（要旨）	
-------	--

事務事業分析シート（平成22年度）

No1

事務事業名	交通安全資材	部課名	土木部道路課	課長名	伊藤 勝弘
		担当者名	武藤 利夫	内線	2732
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（22年度）	交通安全資材（01-05-02）				
事務事業の種類	新規事業（22年度 21年度）		建設事業	それ以外の継続事業	
開始年度	昭和	平成	年度	根拠	道路法
終期設定	有	無	年度	法令等	
実施基準	法令基準内	都基準内	区独自基準	計画区分	計画 非計画
行政評価事業体系	分野	安全安心都市[]			
	政策	防災・防犯のまちづくり[11]			
	施策	交通安全対策の推進[11-06]			
目的	道路標識、カーブミラー、ガードパイプ等を整備することにより、道路の機能及び安全性を維持する。				
対象者等	道路利用者				
内容	<p>区民や警察からの陳情・要望に基づき、道路工事事務所(直営工事)で設置するガードパイプ、カーブミラー、道路標識等を購入する。</p> <p><平成21年4月1日現在：特別区土木関係現況調書より></p> <ul style="list-style-type: none"> ・ガードパイプ 19,495m（歩行者用防護柵） ・カーブミラー 1,552面（道路反射鏡） ・道路標識 1,335本（標識令に基づくもの） 				
経過	必要量の交通安全資材（ガードパイプ・カーブミラー・道路標識等）を適宜購入				
必要性	交通事故から人命等を保護するために必要である。				
実施方法	（1直営） （直営の場合 常勤 非常勤 臨時職員） 必要量の交通安全資材（ガードパイプ・カーブミラー・車止め・標識等）を購入する。				

		（単位：千円）						
予算・決算額等の推移		16年度	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度
	予算額	4,641	4,455	4,455	4,237	3,709	3,709	3,297
	決算額（22年度は見込み）	4,135	3,136	3,026	4,105	3,060	2,524	3,297
	人件費		517	119	598	1,610	2,036	
	【事務分担当】（%）		6	5	7	19	25	
	合計（+）	4,135	3,653	3,145	4,703	4,670	4,560	3,297
	国（特定財源）							
	都（特定財源）							
その他（特定財源）								
一般財源	4,135	3,653	3,145	4,703	4,670	4,560	3,297	
実績の推移	事項名	16年度	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度
	ガードパイプ購入(m)	68	94	8	28	35	61	-
	ミラー購入数(個)	91	70	72	105	55	35	-
	ミラー支柱購入数(本)	30	40	20	55	0	0	-
	標識購入数(個)	105	0	0	50	0	60	-
	標識支柱購入数(本)	30	0	1	0	10	0	-

事務事業分析シート（平成22年度）

No2

予算・決算の内訳	節・細節	平成20年度（決算）		平成21年度（決算）		平成22年度（予算）	
		主な事項	金額（千円）	主な事項	金額（千円）	主な事項	金額（千円）
	原材料費	交通安全資材購入	3,060	交通安全資材購入	3,709	交通安全資材購入	3,297

指標	事務事業の成果とする指標名	指標の推移					指標に関する説明
		19年度	20年度	21年度	22年度	目標値 (25年度)	
標	ガードパイプ新設・改修(m)	37	14	22			購入資材による
	カーブミラー新設・改修(箇所)	14	8	56			購入資材による(ミラー面数)

（問題点・課題）	陳情や損傷に対する早急な対応(復旧、新設等)を行うため、資材置場に数多くの種類の資材を備蓄しておく必要がある。
他区の実施状況	（ 実施 22 区 未実施 区 ）

問題点・課題の改善策検討	
平成23年度以降に取り組む具体的な改善内容	改善により期待する効果
交通安全資材の定期的な在庫確認と計画的な購入計画を策定する。	必要量に見合った交通安全資材の購入が図れる。

事務事業の分類		分類についての説明・意見等
前年度設定	今年度設定	
継続	継続	交通安全を確保するための資材購入費(カーブミラー・防護柵・標識等)である。

議（要旨）	
-------	--